広報 おだわら

№508
発行　小田原市役所　　編集　広報課（☎33−1261）　〒250 小田原市荻窪300番地
平成元年 6月1日

人口・世帯		（5月1日現在）
人口	191,151人	（前月比＋528人）
世帯	60,052世帯	（前月比＋410世帯）

土曜閉庁

今月から実施

毎月第2・第4土曜日が休みに

病院や図書館などは利用できます ごみ収集も平常通り行います

みなさんの生命を守る市立病院の診療は従来どおり

五月十五日号の「広報おだわら」でお知らせしましたように、市では、六月から土曜閉庁方式を導入します。

これは、病院・環境事業センター・市民利用施設など別表に掲げた施設等を除き、本庁・支所などは毎月の第二・第四土曜日に閉庁し、休業させていただくもので、六月十日が土曜閉庁実施の初日となります。

土曜閉庁実施によって、市民のみなさんになるべくご不自由をお掛けしないように、市役所本庁では、従来の土曜日の午後・日曜日と同様に、閉庁する土曜日も日直の職員が次のとおり出生届などを受け付けます。また、住民票などを郵便で請求することもできますので、どうぞご利用ください。

なお、開庁する土曜日（第二・第四以外の土曜日）の業務は、従来の正午までを三十分間延長して、午後零時三十分まで行いますので、併わせてお知らせします。

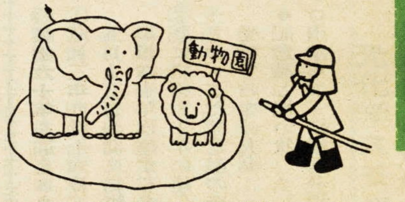

土曜閉庁日（第2・第4土曜日）も従来どおり業務を行う施設等

市民の生命・財産や良好な生活環境を守る施設	市立病院・片浦診療所　保健センター　消防署　環境事業センター（ごみ収集）
週末の利用度が高い施設	市民会館　図書館　中央公民館　国府津公民館　郷土文化館　尊徳記念館　塔ノ峰青少年の家　城山陸上競技場等の体育施設　城址公園内の施設
社会福祉施設・教育施設	市立保育園　城山乳児園　市立小・中学校　市立幼稚園　梅香園　社会福祉センター　前羽福祉館　下中老人憩いの家　軽費老人ホーム
そ　の　他	青果市場管理事務所　水産課　斎場（＊）　久野霊園　緑化センター

＊友引の日は休業します。

出生届や死亡届などは 日直が受け付けます

出生届・死亡届・婚姻届などの戸籍に関する届書、斎場の予約、埋（火）葬許可証の申請は、休日でも市役所の日直職員が受け付けます。

これらの届書の記入方法などについては、あらかじめ市役所の窓口でお尋ねください。

◆問い合わせ　戸籍住民課　☎㉝1386

住民票や戸籍謄抄本などは 郵便でも請求できます

◆申請できる証明書　住民票・戸籍謄抄本・納税証明書・所得証明書・土地及び建物に関する証明書

◆申請方法　請求する人の住所・氏名（押印）・電話番号・申請する証明書とその使用目的などを記載の上、手数料（郵便局の定額小為替）と返信用の封筒（切手を貼付）を同封してください。

◆手数料と問い合わせ先

・戸籍謄抄本　一通　三百円
・住民票　一通　二百円
戸籍住民課☎㉝1386
・納税証明書　一件　二百円
収納課　☎㉝1341
・所得証明書　一件　二百円
市民税課　☎㉝1351
・土地及び建物に関する証明書　一件　二百円
ただし、土地二筆・建物二棟までを一件とし、それ以上、一筆・一棟増すごとに百円を追加
資産税課　☎㉝1361

◆　◆　◆

土曜閉庁についての詳しいことは、利用される施設等にお問い合わせください。

ときめき小田原夢まつり

実行委員会幹事会が始動

四月十七日に発足したときめき小田原夢まつり実行委員会理事会の承認を得て、イベントの方針等を具体的に検討するために、二十四人から成る幹事会が設立されました。四月二十七日の第一回会議では、役員の決定のほか三つの議題について早速検討が行われました。

今年度から三か年にわたりときめき小田原夢まつりの実施に向け尽力していただく役員は次の方々です。

（順不同・敬称略）

◆代表幹事　川久保和男

◆副代表幹事　玉木章、関口秀夫

◆幹事　下村英之、宗形寿家、富川正秀、向山研一、鈴木智恵子、堀信夫、相田良一、阿部三雄、尾崎紀昭、都築融光、石崎孝子、柴田秀之助、瀬戸伸仁、鈴木辰雄、島野享侚、鳥海壮六、諸星勝利、源代吉明、吉本寿夫、坂本元旦、竹井貞雄

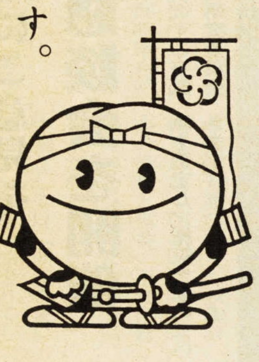

梅丸です。
よろしくね

市議会

常任委員会の傍聴

6月定例会からできます

六月定例会から、市議会の常任委員会も傍聴できるようになりました。ご希望の方はお申し込みください。

◆日程・場所　委員会の日程と場所（開会委員会室）は議会事務局へお問い合わせください。

◆傍聴定員　十人

◆傍聴申込先（申込みは当日、先着順に受け付けます）　午前九時から議会事務局で（市庁舎三階）

◆申込必要事項　申込時に①氏名②住所③年齢④職業を記入していただきます。

◆問い合わせ　議会事務局庶務課議事係　☎㉝1761

※市議会には総務・文教民生・経済衛生・建設の四常任委員会があります。それぞれの所管事項は次のとおりです。

◎総務委員会　秘書課、検査課、企画調整部、総務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の所管事項、他の委員会の所管に属さない事項

◎文教民生委員会　市民生活部、福祉健康部、教育委員会の所管事項

◎経済衛生委員会　公営事業所、経済部、市立病院、農業委員会の所管事項

◎建設委員会　都市整備部、建築部、下水道部、水道局の所管事項

梅品評会を開催 梅酒用生梅を即売

◆日　時　六月十日（土）午前九時〜午後五時・十一日（日）午前九時〜午後三時

◆場　所　小田原市民会館一階ロビー

◆問い合わせ　農政課農林係　☎㉝1494

特集・身近なごみを考える 4-5面

国際交流活動に意欲ある方へ

姉妹都市チュラビスタ市 派遣青少年を募集

小田原海外市民交流会では、国際親善と青少年の国際的視野を広げることを目的に、小田原市の海外姉妹都市であるチュラビスタ市に青少年を派遣します。

ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

◆派遣先　アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市

◆派遣期間　8月中旬〜下旬の約2週間の予定

◆派遣人数　4人

◆募集期間　6月15日㈭まで

◆応募資格　①市内在住で昭和41年4月2日〜46年4月1日に生まれた方＊5月15日号でお知らせした「45年4月1日まで」は「46年」の誤りでした。②今後の国際交流活動に意欲を持って取り組もうとする方で、日常会話程度の英会話ができる方

◆派遣費用　航空運賃の4分の1程度（約7万5千円以下）を個人で負担していただきます。航空運賃の残額、渡航手続の手数料などの費用はすべて交流会で負担します。また、ホームスティですので滞在費はかかりません。

◆選考方法　書類審査、面接（英会話を含む）、作文など

◆選考日及び会場　6月25日㈰　中央公民館

◆申込み　必要な書類を整え、必ず本人が事務局へ申し込んでください。申込書等の書類は事務局にあります。

◆問い合わせ　小田原海外市民交流会事務局（市役所4階文化室内）　☎㉝1703

尾崎一雄・川崎長太郎展

11日まで松永記念館で開催

郷土文化館分館松永記念館では、小田原に生まれ育ち、私小説作家として長く文学界で活躍した文化勲章受賞作家・尾崎一雄と文部大臣賞受賞作家・川崎長太郎両氏にかかわる文学展をただいま開催しています。

◆会　期　6月11日㈰まで（月曜日は休館）

◆時　間　午前9時〜午後5時（入場は午後4時まで）

◆会　場　郷土文化館分館松永記念館

◆内　容　尾崎一雄・川崎長太郎両氏の著書、初版本、色紙、書、書簡、遺品等の展示

◆入場料　無料

◆交　通　箱根登山鉄道箱根板橋駅下車徒歩10分又は箱根行きバス板橋下車徒歩10分

◆問い合わせ　郷土文化館　☎㉓1377

生涯学習と婦人問題にご意見を
7月に地域懇談会を開催

市は、総合計画「おだわら21世紀プラン」で生涯学習体制の整備と婦人の自立、社会参加の機会の拡大を目指しています。

そのため、それぞれの課題や施策の方向を研究する有識者による生涯学習研究委員会と婦人問題研究委員会を今年一月に発足させました。

市は、これら委員会の提言を基に、平成二年度に基本計画を策定し、施策を進めていきます。

そこで、これら委員会の提言に向けての基礎資料とするために、広く市民のみなさんから意見を伺う地域懇談会を開催します。日程や会場、対象になる地域などは別表のとおりです。是非ご出席ください。＊対象地域は目安です。各会場とも、地域外の方でも参加できます。

楽しく学んで実りある人生を（成人学校で）

《こんなテーマについてご意見をお寄せください》

◎生涯学習では

○市民が生涯を通じて主体的に参加・学習できるプログラムの充実や教育、文化、スポーツ、健康、福祉事業などの推進

○生涯学習活動のよりどころとなる文化施設の整備や、学校施設の開放などの推進

○学習活動に関する情報、指導者や人材等の情報を提供するネットワークづくりの推進

○様々な分野での指導者の養成や資質向上のための研修機会の充実

◎婦人問題では

○女性が働くための環境条件の整備促進

○女性の自立と社会参加の推進

○男女が共同で参加できる社会づくりを目指す教育啓発活動の充実

○女性の健康の保持・増進

○男女が暮らしやすい福祉社会の創造

◆問い合わせ　社会教育課　☎㉝1712

地域懇談会の開催日程

月　日	時　間	会　場	対象地域	対象連合自治会
7月13日㈭	10:00～12:00	中央公民館 下曽我分館	川東北部地域	豊川・上府中・曽我 下曽我
7月14日㈮	10:00～12:00	保健センター 大会議室	川東南部地域(1)	下府中・酒匂
7月18日㈫	10:00～12:00	国府津公民館 会議室	川東南部地域(2)	国府津
7月19日㈬	10:00～12:00	中央公民館 第2会議室	中央地域(1)	足柄・芦子・二川 久野
7月20日㈭	10:00～12:00	根府川公民館	片浦地域	片浦
7月21日㈮	19:00～21:00	尊徳記念館講堂	桜井・富水地域	富水・東富水・桜井
7月24日㈪	10:00～12:00	橘中学校図書室	橘地域	橘南・橘北
7月25日㈫	19:00～21:00	本町小学校 屋内運動場	中央地域(2)	早川・大窪・緑 新玉・万年・幸 十字・山王網一色

お年寄り介護家族の方へ
福祉サービスをご利用ください

一時入所事業

寝たきりや虚弱、又は痴ほう性等のお年寄りを介護する方が、病気や事故など（社会的理由）により一時的に介護を行えない場合や、休養や旅行をしたい場合（私的理由）に、お年寄りを短期間、老人ホームでお預かりする制度です。

◆一時入所期間

社会的理由の場合は二か月間、私的理由の場合は七日間を限度とします。

◆利用者負担額

一日当たり千八百五十円

利用者負担額は、家族負担の軽減と在宅福祉の充実を図るため、今年度から私的理由の場合も社会的理由の場合と同額になりました。

◆痴ほう性のお年寄りの場合には、一時入所のほか指定病院での一時保護制度があります。七日間を限度とし、日額千八百五十円です。

ケアセンター事業

在宅で寝たきりや虚弱、痴ほう性のお年寄り（おおむね六十五歳以上）をリフトバスなどで送り迎えし、日帰り又は一泊二日で施設（ケアセンター）にお預かりし、入浴、給食、日常動作訓練、機能訓練、休養、レクリエーション、健康チェックなど生活全般の介護を行う制度です。また、家族の方への介護指導や相談も行っています。

ケアセンターは現在、特別養護老人ホーム潤生園（穴部三七七）と陽光の園（入生田四七五）の二箇所に設置されていますが、七月ごろに西湘老人ホーム（早川八五三）にもオープンする予定です。

◆利用回数　月二回を原則

◆利用者負担額

食事の賄材料費の実費として一食当たり六百三十円

◆利用申込み　社会課老人福祉係　☎㉝1864

長寿夫婦に記念品
地区の民生委員に申出を

市と県では、結婚五十年、六十年を迎えた夫妻に「敬老の日」にお祝いの記念品と祝い状を贈呈します。該当される方は、地区の民生委員にお申出ください。

◆対　象　今年の九月十五日までに、引き続き一年以上市内に住み、住民基本台帳に登録されている夫妻で、次のいずれかに該当する方。

◎結婚五十年を迎える夫妻

①昭和十三年九月十六日～十四年九月十五日の間に結婚し、結婚五十年に達する夫妻

②既に結婚五十年に達しているが、まだ記念品の交付を受けていない夫妻

◎結婚六十年を迎える夫妻

①昭和三年九月十六日～四年九月十五日の間に結婚し、結婚六十年に達する夫妻

②既に結婚六十年に達しているが、まだ記念品の交付を受けていない夫妻

◆記念品と祝い状

○市からは、結婚五十年、六十年それぞれの夫妻に祝い状と額縁

○県からは、結婚五十年の夫妻に会津朱塗木杯三重ね一組、結婚六十年の夫妻に鎌倉彫夫婦箸一組

◆申出期限　六月二十日(火)

◆問い合わせ　社会課高齢化社会担当　☎㉝1865

農業用水路の増水に注意を

本市は、酒匂川を中心に足柄平野が開け、県内でも有数の米作地帯です。

米作りには、たくさんの水が必要なため、水田の周りには多くの水路が設けられています。

この水路は、米作りのほか良好な環境を保持するために年間を通じて少量の水が流れていますが、五月中旬から米作りの作業が始まっているので水量が増え、流れも速くなっています。

これから夏に向かい、水遊びをする機会が増えてきますが、特に水路周辺での子どもの水遊びにはお互いに目を配り、事故の起きないよう十分注意してください。

苦労多いお母さんを顕彰
母子寡婦福祉大会開く

平成元年度
小田原市母子寡婦福祉大会
主催　小田原市・小田原市母子福祉会

顕彰されたみなさんに出席者から惜しみない拍手が

市と小田原市母子福祉会の共催による小田原市母子寡婦福祉大会が五月十三日、市民会館で開催されました。

この大会は、毎年五月の第二日曜日の〝母の日〟の前日に、市内の母子家庭等のみなさんが一堂に会し、お互いの健康と生活の安定・向上に努めることを誓い合う催しです。

大会では、母の鑑となる方の顕彰を行い、また母子家庭となりながらいかに困難に打ち勝ち、今の生活を築いてきたか、その体験発表を本町の平野トシ子さんが行いました。

そして、苦労して育ててくれた母への感謝の気持ちをまとめた作文を、早川小六年の小松亜矢さんと泉中三年の奥津由紀子さんが朗読しました。

最後に、小田原少年少女合唱隊の歌唱があり、その澄んだ歌声は参加者たちの感動を呼び起こし、大会は大変盛り上がりました。

今年顕彰されたのは次の方々です。（敬称略）

古屋テル（新玉）　菅谷千枝子（前羽）　平野房子（上府中）　杉崎サト（大窪）　石井キク（下府中）　天野貞子（久野）

自治会総連合役員
地区連合会長が一部変わりました

平成元年度の各地区の自治会長については五月一日号でお知らせしましたが、その後自治会総連合役員と地区連合会長の一部に変更がありましたのでお知らせします。（敬称略）

◎自治会総連合役員

○新副会長　高田喜久三（万年）［旧副会長　浦井千里（早川）］

○新理事　興津繁（新玉）［旧理事　高田喜久三（万年）］

◎地区連合会長

○早川地区新連合会長　青木繁治（向口）［旧連合会長　浦井千里（東組）］

なお、曽我地区春木住宅の自治会長「木村健一」は「大村健一」の誤りでした。訂正します。

今月の納税

個人｛市民税・県民税｝第1期分

納期限は6月30日㈮です。

税金は納期内に納めましょう。

※納税通知書は6月初旬に発送します。

小田原競輪開催に伴う周辺道路総合交通規制日

6月

23日㈮
24日㈯
25日㈰
28日㈬
29日㈭
30日㈮

消費生活モニター物価調査

（▲印は値段が下がったもの）

5月分

品　名	最低価格	最高価格	平均価格	前月対比	前年同月対比
砂糖（1kg上白糖）	202円	266円	242円	▲ 1.7%	▲ 1.7%
しょう油（1ℓパック）	188	338	264円	7.2	9.1
小麦粉（1kg袋入り）	145	260	209円	2.9	6.7
サラダ油（1kgポリ）	188	558	398	6.0	13.6
マーガリン（225gパック）	153	298	195	9.7	10.8
牛乳（1ℓパック）	158	225	200	3.5	0.5
牛肉（もも肉100g）	158	598	399	6.3	3.0
豚肉（もも肉100g）	88	247	150	2.7	2.0
鶏卵（Mサイズ10コパック）	110	162	138	▲ 7.2	5.1
じゃがいも（1kg）	100	298	194	▲ 2.6	▲37.1
たまねぎ（1kg）	100	206	174	▲ 2.9	▲10.3
きゅうり（1本）	20	82	40	▲77.5	0
キャベツ（並・1コ）	80	198	133	▲ 7.5	▲ 0.8
ティッシュペーパー（クリネックス・スコッティ・ネピア）1コ.	99	163	131	▲ 5.3	0
合成洗剤（無りん・2.65kg）	700	937	882	4.3	0.3
粉せっけん（3kg）	600	938	860	1.0	▲ 2.4
灯油（18ℓ・宅配）	550	810	718	6.1	5.8

はり・きゅう マッサージ等施術費の助成 契約先が決まりました

五月の広報でお知らせしましたはり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業は次の施術者で施術を受ける場合、福寿手帳を提示すれば何回でも協定料金で利用できます。この協定料金のうち一人年一回に限り千五百円を助成します。

◆契約先

○**栄町**　諸藤マッサージ施術院・東洋鍼灸・かしわぐら鍼灸院・赤門療院・山橋治療院・初瀬川鍼治療院・須藤マッサージ・桜井はり灸整骨院

○**城山**　斉藤鍼灸院・城山鍼灸院

○**浜町**　小森鍼灸マッサージ・西野治療院・山田ハリ灸院

○**本町**　高橋治療院・山田マッサージ・フワク治療院・みつばち健康室

○**中町**　小林マッサージ治療院

○**南町**　だるまの灸本院

○**荻窪**　村越マッサージ院

○**扇町**　井細田鍼灸治療所・中山治療院

○**飯田岡**　広川治療院・石塚治療院

○**蓮正寺**　坂本鍼灸指圧療院・アオイ鍼灸院

○**中曽根**　中村美のる

○**板橋**　小田原治療室・杉本マッサージ・早川鍼灸治療院

○**早川**　中村利子・二木美矢子

○**東町**　母指堂

○**穴部**　稲毛治療院

○**南鴨宮**　斉藤治療院・押川マッサージ

○**鴨宮**　みやさか治療院

○**中里**　植田治療院

○**栢山**　奈良治療院

○**飯泉**　飯泉鍼灸院

○**桑原**　田中ハツエ

○**西大友**　河西洋司

○**千代**　杉山治療院

○**酒匂**　高橋マッサージ酒匂治療院

○**小八幡**　竹田鍼灸施術所

○**前川**　石塚治療院・大曽根針灸院

○**中村原**　日照堂治療院

○**国府津**　安部鍼灸マッサージ

◆協定料金

1施術に付き三千円以内

◆申込方法

希望者は、申請書に必要事項を記入の上、四十一円切手をはり、お出しください。（または、市役所の老人福祉係か支所に直接お持ちください。）数日後に利用券をお送りいたします。

申請書は市役所の社会課老人福祉係・各支所及び連絡所・市と契約した施術所・老人クラブ会長宅・民生委員宅にあります。

◆問い合わせ　社会課老人福祉係　☎㉝1866

市立病院で保健婦など職員を募集します

市立病院では、次のとおり職員等を募集していますのでご応募ください。

◆募集職種・人員

○保健婦・助産婦・看護婦・看護士　若干名

有資格者と資格取得見込みの方（ただし、三十五才以下）

パートについては、年齢要件等ご相談ください。

○奨学生

現在、看護学校等に在学中で、当院勤務を希望の方

・奨学金　月額三万円

◆応募方法

履歴書と免許証の写しを市立病院庶務課（〒250小田原市久野四十六）へ郵送又は持参してください。

◆採用

書類審査、面接及び身体検査により決定します。なお、市内の医療機関から転職することはご遠慮ください。

◆問い合わせ　市立病院庶務課　☎㉞3175（内線604）

注意しましょう 光化学スモッグ

光化学スモッグの発生しやすい季節になりました。今年も気象条件によっては、光化学スモッグの発生が予想されますので、予報には十分注意してください。

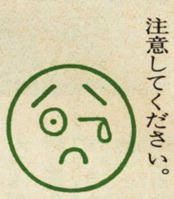

◆こんな気象のときに……

気温が高く、むしむしして風が弱く、カスミがかかったように視界が悪くなったときに多いようです。

◆注意報が発令されたら……

防災行政無線で発令をお知らせします。屋外での運動や自動車での外出は控えましょう。

◆被害に遭ったら……

目のチカチカやのどの痛みなどの症状があったときには、洗眼やうがいをし、日陰に入ってください。注意報等の情報は、県テレフォンサービス（☎045―212―3211）へ。

◆問い合わせ　生活環境課　☎㉝1473

年金の受給権者が亡くなったら

年金受給権者が亡くなったときは、年金を受ける権利は消滅します。このようなときには、死亡の届出義務者であるその遺族の方などは、年金受給権者死亡届を提出しなければなりません。

この届けが提出されなかったり遅れたりしますと、受給権者が死亡したことにより、既に年金を受ける権利が消滅しているにもかかわらず、その後も年金が支払われ、過払いとなってしまいます。

その結果、その過払い分については、遺族の方に返済していただくことになり、遺族の方に無用の負担が生ずることになりますので、死亡の届けはできるだけ速かに提出してください。

◆問い合わせ　保険年金課　☎㉝1867

県西地区の障害者の集い

二千人以上が参加して

第九回の県西地区障害者と家族のつどいが、五月十四日（日）に第一生命のグランド（大井町）で開催されました。当日は二市八町から二千人余の障害者と家族、そしてボランティアの方々が集まり、なごやかな中に多彩な競技が行なわれ、親交が深められました。

ゆっくり急げ、パン食い競走

ぴーぷる

資源リサイクルのため ごみの分別収集に積極的に取り組む

渡辺　実さん（72歳）

みなさんは、燃えないごみを出しに行ったときに、ごみを種類別に分けている人を見かけたことはありませんか。このみなさんは自治会や老人会、子ども会の人でごみの分別収集を推進している団体の人です。

渡辺さんも、そういう団体のひとつ、三十三区の末広会（老人クラブ）の会長さんで、ゴミの分別収集に積極的に取り組んでいらっしゃいます。

末広会が、分別収集を始めたのは「昭和五十八年ごろからで、もう六、七年になりますね。」

収集日の前日には「カンとビンの分別用のボックスが十個も並びます」。収集日当日には「朝六時ごろから、会の役員と当番、それに自治会の会長さんと全部で六、七人が収集場所に集まり」、作業としては「前日の夜に分けないままで出されてしまったごみを種類別に入れ直します。それと一緒に、ごみを出しに来た人に、分けて出すようにお願いします」。回収されるころには「全部のボックスが一杯になっています」。

どのくらいの量が資源として再利用されるかというと、三月の収集日の一日だけで「カンが六百キロ、ビンが三百九十キロにもなったんですよ」。

ごみを出す人に希望することは「夜のうちに分けないで出すのをやめてもらいたい」ことと「回収車が来る時間に余裕をもって出してほしい」とのことです。

ビンもカンも一緒のままだったらごみですが、分ければ有効に使える資源となります。また、その分だけごみの量も減り、処理にかかる費用も少なくてすみます。

奥さんと息子さんご夫婦、お孫さんと一緒にお住まいで、老人会の仕事で好きなゲートボールをする時間もなかなかない程、お忙しい毎日を送っていらっしゃいます。

（中町在住）

シンボルタワーが 完成しました

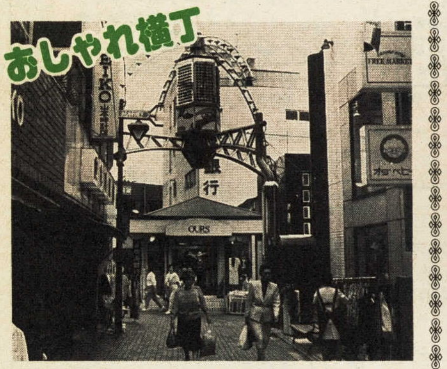

小田原駅前のおしゃれ横丁にシンボルタワーが完成しました。

これは、商店会の資金に県、市が補助をして、小田原の名物の一つにしようと建設されたものです。

この他にも、お堀端商店会が道路の特種舗装と無電柱化を進めるなど、市の商業を活性化するための事業が逐次進められています。

飼えなくなった犬猫の引取日

生活環境課　☎33―1486

保健所環境衛生課　☎22―3135

	引取場所	時間		引取場所	時間
第1火曜	片浦支所(寺山神社)	13時00分	第3火曜	富水連絡所	13時10分
	早川支所(駅前駐車場)	13時25分		豊川支所	13時30分
	市役所(西側駐車場)	13時55分		上府中支所	13時50分
	富水連絡所	14時20分		下府中支所	14時10分
	桜井支所	14時40分		国府津支所	14時30分
	曽我支所	15時00分		下曽我支所	14時50分
	下曽我支所	15時20分	その他	保健所	8時30分～10時(土・日を除く)
第2火曜	大窪支所	14時20分			
	酒匂支所	14時50分		県動物保護センター	9時30分～16時(土・日を除く) 平塚市土屋401　☎0463-58-3411
	橘支所	15時15分			

▶注意◀

- ○印鑑を忘れずに
- ○停車時間は10分間です
- ○大型犬・傷病犬猫・人をかむ犬は下記センターへ

幼稚園就園費補助 申請をお忘れなく

市では、幼稚園の就園補助事業として、入園料と保育料を補助しています。今月下旬に幼稚園を通じてパンフレットを配付しますので、昭和58年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた園児の保護者で、次に該当する方は、申請してください。

◆対象

○私立幼稚園の場合

今年6月1日現在、市内に居住し、在園中（市外の園も可）の園児の保護者。

ただし、11月30日までに市外へ転出したり、幼稚園を退園する場合は、対象となりません。

○市立幼稚園の場合

今年6月1日現在、在園中の園児の保護者で、今年度納める市町村民税が非課税の世帯又は均等割課税だけの世帯。

ただし、11月30日までに退園する場合は、対象となりません。

◆問い合わせ　教育総務課庶務係　☎㉝1671

う一度考えよう

わたしたちの暮らしとごみ

六月五日から十一日までは 環境週間です

燃えないごみは、金属類、ビン類など分別して指定された場所に

私たちが毎日何気なく出しているごみ、その大部分が最終的には埋め立てられています。ごみは私たち人間の生活から切り離して考えられない、大きな環境問題なのです。同時にポイ捨てのごみに見られるように、私たち自身のマナーの悪さの問題から、地域のイメージを損ねる散乱ごみ、これらについて環境週間（六月五日～十一日）を機会に、みんなで考えてみましょう。

出れたごみの量

私たちの毎日の生活から出る「ごみ」は、年々その量が増加しつつあり、また質も変わってきています。

ごみはなぜ増えるのでしょうか。人口が増加すれば当然ごみも増えますが、それだけではありません。近年の急激な生活様式の変化によるプラスチック製品や使い捨ての容器の普及などが原因となって、家庭から出るごみの量が多くなっています。

市内では昭和六十三年度の一年間に約八万一千トンのごみが出されました。一人が一日に出すごみの平均量は一・二キロにもなっています。

年間ごみ処理量を五十三年度と比較すると約一・四倍に増えています。

市ではこのごみを効率よく収集し処理していますが、増え

なってきています。ちなみに、一トンのごみを処理するのに約一万八千円（六十二年度）の費用がかかっています。

これらの増え続けるごみを処理するため、市では昨年の十月から新焼却炉の建設に着手しました。一日の処理能力百五十トンの全連続燃焼式焼却炉を、建設費三十三億二千万円かけて整備します。平成三年度には本格的に稼動する予定で、この建設によりごみ処理の効率性を高めると同時に、ごみの衛生的な処理と公害防止等の生活環境の保全に配慮した処理能力の確保に努めていきます。しかし、埋立処分場などのごみ処理施設の新たな確保などについて、将来的な見通しには厳しいものがあります。

そこで、これから最優先で取組まなければならないのが、ごみの減量の問題です。

小田原市のごみ処理システムは「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源ごみ」の種類によって図のようになっています。

毎日の生活の中で、市民一人ひとりがごみについて考え、ちょっとした心配りをすることが、ごみを減らしたり処理にかかる経費を節減する大きな力となるでしょう。

たとえば、

- ・資源ごみの回収
- ・不用品の活用・交換
- ・家庭でのごみ処理

などを行うことで各家庭から出るごみの量はずいぶん減ってきます。

〔資源ごみの回収〕

清涼飲料やジュースの缶詰などは、消費された後どうなるのでしょうか。

回収された後は、スチール缶とアルミ缶とに分けられ、新たな資源として「再利用」されます。資源の乏しい日本ですが、現在空き缶は生産量の約四十パーセントしか回収・再生されていません。道端や川に捨てることなく、決められた場所に出すなどして、リサイクル（廃棄物の再利用）のルートに乗せるようにしましょう。

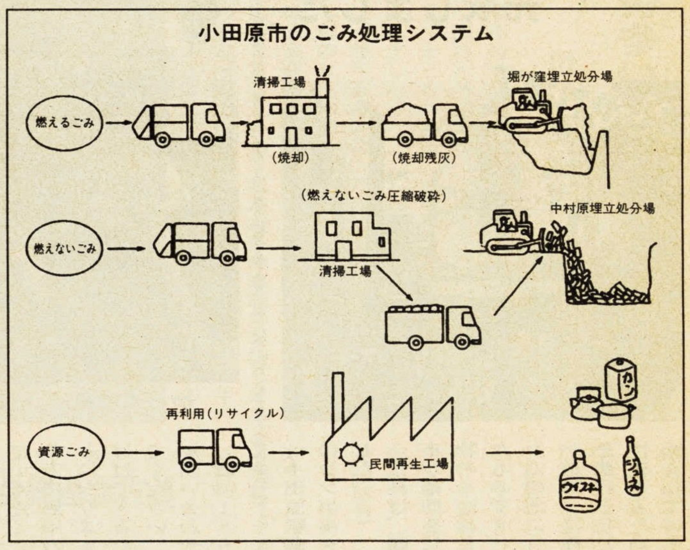

小田原市のごみ処理システム

市では昭和五十一年度から「ごみの減量と資源の再利用運動」を始め、自治会や地域の団体（老人会、婦人会、子供会等）の協力によって、一般家庭から排出される燃えないごみを対象に、資源として再利用できる金属類、ビン類と再利用できないものとに分別搬出し、ごみ処理量の減量と資源化を図っています。

この活動内容は燃えないごみの持ち出しに当たって、ごみ集積所に市が用意したボックスの中へ、空き缶や空きビンなどを種類別に区分けするというものです。

昨年のこの運動に参加した協力団体は百九十八団体で、金属類、ビン類合わせて三千三十九トンを資源化しました。金額にして八百四十四万円となり、これは還元金としてそれぞれの団体の地域活動に役立っています。

未実施地区についても、この運動の趣旨を理解していただき今後のご協力をお願いします。

また、古新聞や布類などは、地域で集団回収をしている子供会に出すか、回収業者に引き渡して資源化してください。

〔不用品の活用・交換〕

まだまだ使える品物は、ごみとして捨ててしまうのでなく、必要な人に使ってもらってはいかがですか。不用品即売会等を利用されるのも一つの方法です。詳しいことは市民生活課（☎㉝1398）へお問い合わせください。

〔家庭でのごみ処理〕

買い物をするときに、プラスチックごみになるものや過剰包装を断るなどごみを作らず、また市販のコンポストを使って生ごみ・落葉などでたい肥を作り、植木や家庭菜園に利用するなどしてはどうでしょうか。

☆　☆　☆

各家庭でのごみの減量化については、市民のみなさんの

ター
を観

燃えるゴミは
窪埋立処分場
てられる

おしらせ

下水道受益者負担金の納期限

下水道受益者負担金の第1期の納期限は6月30日です。忘れずに納めましょう。

なお、この納期内に1年分から3年分を一括して納めると、報奨金として次の率に相当する金額が負担金から差し引かれます。

○1年分＝4・5%
○2年分＝11%
○3年分＝17%

◆問い合わせ　業務課　☎㉝1611

市税等の口座振替 取扱店舗が拡大

市では、7月1日より市の指定、指定代理及び収納代理金融機関（富士銀行は除く）であれば、どこの店舗でも市税等の口座振替ができるようになりました。

口座振替ができる金融機関は次のとおりです。

横浜銀行、駿河銀行、第一勧業銀行、協和銀行、静岡銀行、太陽神戸銀行、静岡相互銀行、中央信託銀行、小田原信用金庫、箱根信用金庫、中南信用金庫、足柄信用金庫、西相信用金庫、神奈川県労働金庫、小田原第一信用組合、小田原市農業協同組合、早川農業協同組合、神奈川県信用漁業協同組合連合会、神奈川信用農業協同組合

◆口座振替ができる科目

市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）、保育料、清掃手数料、霊園管理料、国民健康保険料、国民年金保険料

◆問い合わせ　収納課　☎㉝1341

児童手当の 現況届と支払いは

児童手当・特例給付を受給している方は6月30日までに現況届を提出してください。この届を提出しないと次回の支払は受けられません。

今月は児童手当・特例給付の6月支払期（2～5月分）です。あなたの指定された金融機関に6月12日に振り込みます。整理期間があるので1週間ほど後に受け取ってください。

排水設備の修理 依頼は施行業者へ

ご家庭のトイレや台所等の施設の詰りといった故障は、ご自分で直されるか、又は施行された業者へ直接申し込んでください。

ただし、公共下水道を使用されている方は、配管の取替え等修理は改築工事となりますので、公認業者にお申し込みください。

◆問い合わせ　業務課　☎㉝1614

農地の転用には 許可が必要です

農地を農地以外に利用する場合（宅地・資材置場・駐車場など）には、市街化区域については農業委員会へ転用の届出、市街化調整区域については農業委員会を経由して県知事等の許可が必要です。

これらの手続をしない場合には農地法違反となり、厳しい行政処分もありますので十分ご注意ください。

◆問い合わせ　農業委員会事務局　☎㉝1748

して行うこと

○移転後の跡地は、用途地域に基づく適正な土地利用計画が策定されていること

○市税を完納していること

〈融資条件〉

○資金の使途　工場用地購入資金及び建物建築資金

○融資限度額　5千万円（ただし所要額の80%を限度とする）

○融資利率　4・8%

○融資期間　20年以内

また、この融資を利用した場合、利子補給が受けられま

ごみのポイ捨てをなくそう

見られていますあなたのマナー

昨年の山王川・久野川の清掃

六月五日から十一日までは「環境週間」です。毎年六月五日の「世界環境デー」を中心として各地で環境問題の重要性を認識するための行事が行われています。

市では「クリーン小田原運動」として、自然と調和した快適な生活環境を作るため、市民一人ひとりの積極的な協力のもとに、海岸や公園、河川の美化清掃活動を展開しています。

その一環として、市民の憩いの場所でもあり、生活と密接なつながりを持っている河川をきれいにするために、昭和四十九年に結成された「山王川・久野川を美しくする会」が中心になり、流域連合自治会・県・市・ボランティアと一体となって清掃活動を毎年行っています。

昨年は千百二十八人の方々が参加して、清掃車約二十七台分約十五トンの散乱ごみを収集しています。今年も六月三日に実施される予定で、環境浄化運動としてますます市民に定着してきています。

わたしたちが住んでいる周囲を見渡してみると、道路や川にビニール袋や空き缶などが捨てられているのが目に付きます。つい自分一人ぐらいならいいだろうという甘えの気持ちから捨てることが少なくありません。

こうしたごみをなくしていくには、地域の環境浄化運動などを契機に一人ひとりが、「ごみを捨てない」「空き缶などは貴重な資源」「自分たちの住んでいる地域を汚すのは恥ずかしい」という認識をもち、みんなで小田原のイメージアップを心掛けることが必要です。

みなさんのご協力をお願いします。

燃えるごみは収集日の午前8時30分までに指定のステーションへ

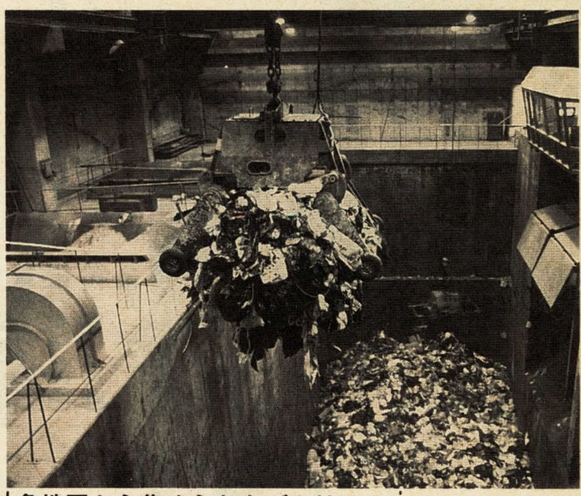

各地区から集められたゴミはこのピットの中に入れられ、焼却炉へ

燃えるごみ	台所ごみ 紙くず・木くず プラスチック類（玩具・履物・ホース・容器など） 家具類 古紙類 繊維類（衣類・布切れなど） 	・水分の多い生ごみは、水をよく切ってから新聞紙に包み、容器に入れて出す。 ・家庭で使い古した植物油は、紙などに染み込ませる。 ・ビニールホースは、1ｍくらいに切る。 ・寝具用マットレスは、3分の1くらいに切る。 ・植木の刈込みなどは、長さ50㎝、直径30㎝以下にし、ひもで束ねて週の後半1回に3束以内で出す。 ・家具類は、できるだけ小さく壊して2～3回に分けて出す。 ・ジュータン・ふとんは、自己搬入するか市に相談を。
燃えないごみ	金属類（空き缶・トタン・鉄くずなど） 大きなごみ（テレビ・洗濯機・ミシン・自転車・ストーブなど） ビン類 埋立てごみ（茶碗・植木鉢・鏡・ポット・電球・使い捨てカイロなど） 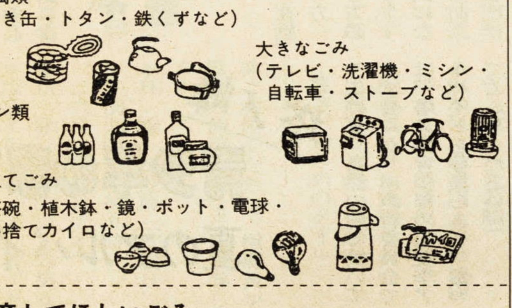	・壊せるものは、小さくする。 ・木製部分が付いているものは、取り除く。 ・スプレー缶は、爆発、火災の危険があるので2か所以上の穴を開けておく。 ・トタン板はひもで束ねる。 ・缶、ビンは中味を出して水洗いして出す。 ・ビンは割らずに。 ・バイクは必ず廃車手続きを。 ・筒型乾電池は、決められた場所に。ボタン型乾電池は、販売店へ返す。
	注意してほしいごみ 医師の指導により家庭で使用した注射針をごみとして出すとき 	・しっかりした容器に入れて、蓋が開かないように密封して、容器に注射針と書き、収集ボックスの横に出す。
市で収集しないごみ	大掃除・引越しなどの多量ごみ、オルガン、ベッド、ガレキ、火災の残材、建築廃木材など	・大掃除・引越しなどの多量ごみや、オルガン、ベッドなどの大型ごみは、自己搬入するか市に相談を。 ・ガレキ、建築廃木材などは、自己搬入する。（有料） ・火災の残材処理は、市に連絡の上自己搬入する。
市で処理・処分できないごみ	事業所の建設廃材、残土、消火器、プロパンガスボンベ、タイヤ、エンジンオイル、薬品類、浴槽、廃プラスチックなど	・市では処理・処分できないので、販売店へ返すか、処理業者に相談して自己処理する。

ごみの出し方

これから気になるシーズンです

これから梅雨や夏に向かって、ごみの出し方が気になるシーズンとなります。

「ごみが決められた場所に置かれない」「猫などがごみをあさり散らかして臭い」など日ごろから地域でも苦情が出ているところもあると思います。こうした苦情のほとんどは、決められた日時に決められた場所に出すという基本的なルールが守られていないことにあります。

ごみの収集日には、燃えるごみの収集日と燃えないごみの収集日があり、それぞれごみの出し方のルールがあるはずです。

燃えるごみの収集日は地域によって月・水・金曜日のところと、火・木・土曜日になっているところがあります。

また、燃えないごみは概ね三週間に一回の割で収集しています。（詳しいことは各家庭に配布されている、燃えないごみ収集日カレンダーを参照してください。）

ごみを出すときは、燃えるごみ、燃えないごみなどそれぞれ区別して、

●決められた日の朝に

蓋付の容器又はきちんとしばったごみ袋で出せば、生ごみが犬猫にあさられることも少なくなります。

●指定されたステーションに

取り残しもなくなり、ステーション周辺の見た目もきれいになります。

●水切りをしっかりと

腐敗による匂いも少なくなり、ステーション近くの住民の方にも迷惑を掛けなくなります。

●こんなごみは出さないで

多量のごみ、大型ごみ、市では処理・処分のできないもの。

などに注意しながら、交通の妨げにならないように出してください。

ごみについてのお問い合わせ、ご相談は環境事業センター（☎㉞7325）へどうぞ。

も

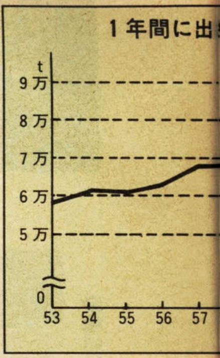

1年間に出

続けるごみのため収集にかかる費用、ごみを燃やす費用、燃やした灰や燃えないごみを埋立処分する費用などに、多くの経費がかかるように

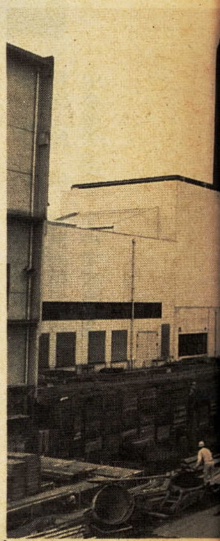

久野環境事業センタ
の焼却炉わきに姿を
せ始めた新型炉

灰となった
最後に堀か
に埋め立て

ついては、市民のみなさんの理解と協力が是非とも必要です。こうした努力は、ひいては「歴史と文化の香る都市」にふさわしい、物を大切にする心の育成にもつながるものとなるでしょう。

さい。

◆問い合わせ　児童課　☎㉝1453

事業所の立地適正化資金を融資します

市では、本年度から市内の住居地域及び商業地域等で製造業を営む中小企業者が、立地不適当のため事業所を移転する場合、資金の融資を行うことになりましたのでご利用ください。

〈融資対象者〉

○市内に事業所を有し、一年以上同一事業を引き続き営業していること

○移転計画及び資金計画が確実であること

○融資を受けた後二年以内に移転が完了し、かつ操業が開始できること

○現在の事業を移転後も継続

場合　利子補給が受けられます。

○利子補給額　年利2・1％

○利子補給期間　5年

◆申込み及び問い合わせ　商工課工業係　☎㉝1513

伝言板

検察審査会をご存じですか。

交通事故、窃盗、詐欺、傷害、脅しなど、犯罪の被害を受け、警察や検察庁に訴えたのに、検察官は、事件の犯人を裁判にかけてくれない、どうも納得できない、そういう不服のある方は検察審査会に審査の申立てをすることができます。

申立費用は無料で、秘密は厳守されます。

◆問い合わせ

小田原検察審査会事務局

横浜地方裁判所小田原支部内　☎㉒6186

初心者を対象に手話講習会を

小田原市社会福祉協議会と手話サークル城の会では、初心者を対象に手話講習会を開催します。ご参加ください。

◆日時　6月15日㈭～8月17日㈭の毎木曜日（全10回）各日とも午後6時30分～8時

◆会場　社会福祉センター4階講堂

◆講師　横浜市嘱託通訳者　青木鈴子さん

◆定員　30人

◆受講料　無料

◆申込み　6月10日㈯以後に電話で申し込んでください。

◆申込先・問い合わせ　社会福祉協議会　☎㉟4000

農業者年金の巡回相談を開催

農業者年金相談員による巡回相談を開きます。相談内容は、経営移譲年金、農業者老齢年金の受給手続、経営移譲年金受給による税法・農地法の問題、年金加入手続、農業者年金全般などについてです。

◆日時　6月20日㈫午前10時～午後4時

◆場所　市役所602会議室（6階）

◆問い合わせ　農業委員会事務局　☎㉝1748

印紙税の税制が改正されました

昨年度の税制改革で、印紙税法についても課税対象となる文書の見直しが行われ、平成元年4月1日以降作成される次の5種類の文書について、印紙税が課税されないこととなりましたのでお知らせします。

①商品券、ギフト券などの物品切手（旧4号文書）

②抵当権、無体財産権などの設定又は譲渡に関する契約書（旧14号文書）

③賃貸借又は使用貸借に関する契約書（旧16号文書）

④委任状又は委任に関する契約書（旧17号文書）

⑤物品又は有価証券の譲渡に関する契約書（旧19号文書）

◆問い合わせ　小田原税務署間税部門　☎㉟4511

紹太寺

荻窪用水を訪ねましょう

歴史探究会を次の要領で開催します。

◆期日　六月十八日(日)雨天中止
◆集合　入生田駅　午前九時
◆コース　入生田駅～温泉地学研究所～紹太寺～山縣水道水源池・桜田隧道～小田原税務署
◆解散　小田原税務署前　午後四時ごろ
◆講師　小田原城郭研究会　山口　隆さん
◆対象　小学校四年生以上一般の方
◆定員　五十人
◆参加料　無料
◆当日持参するもの　筆記用具、弁当、水筒など
◆申込方法　六月十一日(日)から直接または電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。
◆申込先　郷土文化館　☎㉓1377

図書館

16ミリ映写機の講習会に参加を

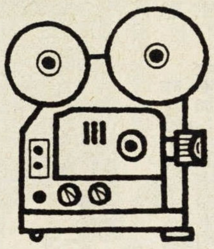

視聴覚ライブラリーの十六ミリ映写機・フィルムをご利用の場合は、「十六ミリ映写機操作技術認定証」をお持ちの方が必要となります。

当ライブラリーでは、より多くの方々にご利用いただけるよう認定証取得のための講習会を行います。自治会、子供会、PTA等で使用される方はこの機会に是非ご参加ください。

◆日時　七月八日(土)午後一時～五時　七月九日(日)午前九時～午後五時
◆会場　市立図書館二階会議室、小劇場
◆対象　市内に在住、在勤、在学する高校生以上の方
※二日間とも出席できる方のみ
◆定員　三十人（定員になり次第締め切ります）
◆受講料　無料。ただし、テキスト代七〇〇円が必要です。
◆講師　水島蓮太郎さん
◆申込み　図書館奉仕係に、印鑑とテキスト代を持参のうえ直接お申込みを。電話での申込みはご遠慮ください。なお、受付は六月二十四日(土)午前九時からです。
◆問い合わせ　図書館奉仕係　☎㉔1055

市美術展覧会（前期）の入賞者

市長賞には藤沢さん（洋画）

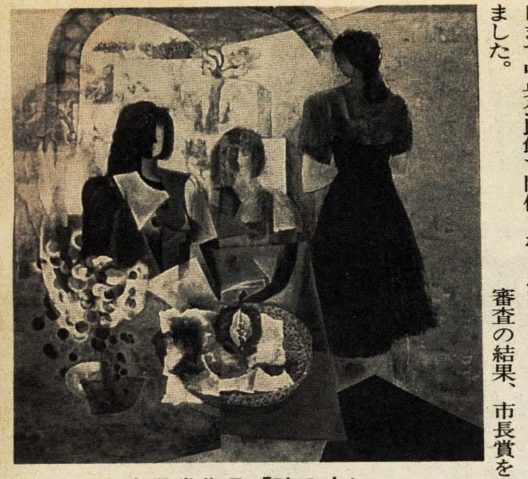
市長賞作品「時の中に」

第四十二回市美術展覧会の前期（洋画・日本画・彫塑部門）が四月十九日から二十三日まで中央公民館で開催されました。

今回の応募作品は、日本画十三点、洋画六十九点、版画一点、彫塑六点で総数八十九点でした。

審査の結果、市長賞をはじめ各賞に、次の方々が入賞されました。（敬称略）

◆市長賞
藤沢徳子（洋画）
◆市議会議長賞
平塚砂千子（日本画）
◆教育委員会賞
戸田節子（日本画）
武藤教子（洋画）
山本三希雄（洋画）
堀内三四二（洋画）
長南正（彫塑）
◆奨励賞
○日本画　庄野満子
○洋画　山口正彦、古怒田喜久枝、石黒多門、森康子
○彫塑　吉田豊
◆佳作
○洋画　中村正夫、熊田至、大澤綾子、尾下安基子、小野尚太郎、市川多美子

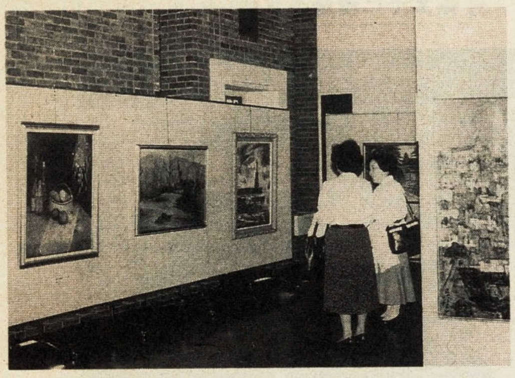
会場には今年も力作がいっぱい

塔ノ峰青少年の家で夏のアルバイトを

この夏、自然の中で働いてみませんか。市教育委員会では、塔ノ峰青少年の家夏季アルバイトを募集します。奮ってご応募ください。

◆勤務場所　小田原市久野四八六六—二　塔ノ峰青少年の家
◆仕事の内容　施設利用者への物品貸出業務及び施設の維持管理の補助（住込みを原則とする。）
◆給与　日給五千七百円
◆資格　市内に在住又は在学する十八歳以上の学生で、野外活動に興味のある方
◆募集人数　六人
◆募集期間　六月一日～二十日
◆雇用期間　七月二十日から八月二十五日の間で希望する期間
◆応募方法　市販の履歴書に必要事項を記入し、青少年課（市役所五階）までご持参ください。
◆問い合わせ　青少年課育成係　☎㉝1724

尊徳記念館

こども映画を楽しもう

尊徳記念館では、こども映画鑑賞会を開催します。お気軽にお出掛けください。

◆日時　七月二日(日)　一回目午前十時から（開場は九時三十分）　二回目午後二時から（開場は一時三十分）
◆会場　尊徳記念館一階視聴覚室
◆定員　先着六十人
◆入場料　無料
◆プログラム
①花さき山（アニメ／18分）
②草原の子テングリ（アニメ／21分）
③ゆかいなピエロとにげだした六匹の熊（劇映画／51分）
◆問い合わせ　尊徳記念館　☎㊱2381

ママさん集合

バレーボール大会を開催

教育委員会主催の第二十三回婦人バレーボール大会を開催します。A・B・C三クラスに分けて行いますので仲間を集め、気楽にご参加ください。

◆日時　六月二十五日(日)午前九時集合
◆会場　県立西湘地区体育センターほか二会場
◆対象　市内在住の既婚者又は三十歳以上の婦人のチーム
◆申込み　六月六日～十三日に受け付けます。電話での申込みは受け付けませんので、直接又は郵便で申込みを。
◆参加料　無料
◆申込み及び問い合わせ　体育課（〒250　小田原市荻窪三〇〇）　☎㉝1733

ご声援ください

市民総合体育大会

市内各地で熱戦が

第四十一回市民総合体育大会が開催されます。競技は十四種目、市内各地区の代表が地区対抗で熱戦を繰り広げますので、みなさんの応援をお願いします。

◆総合開会式　六月三十日(金)午後七時　中央公民館ホール
◆総合閉会式　七月十六日(日)午後三時（全競技終了後）　市役所市民ホール
◆問い合わせ　体育課　☎㉝1731

第41回　大会日程

種目	会場	7/2	7/9	7/16	開始
陸上競技	城山陸上競技場		○		9:00
水泳	御幸の浜プール			○	
軟式野球	酒匂川スポーツ広場 城内スポレク広場	○	○	★	
ソフトボール	酒匂川スポーツ広場	○	○	★	
サッカー	酒匂川スポーツ広場	○	○		
バスケットボール	富士フイルム小田原		○	○	8:30
軟式庭球	城山庭球場	○	★		
バレーボール(男子)	印刷局小田原	○			9:00
バレーボール(女子)	富士フイルム小田原	○			
卓球	スポーツ会館	○			
バドミントン	西湘地区体育センター	○			9:30
弓道	城内弓道場		○		9:00
剣道	スポーツ会館			○	
柔道	スポーツ会館			○	10:00
射撃	大井射撃場			○	9:00

○印は試合日　★印は雨天の場合の予備日

ご協力をお願いします

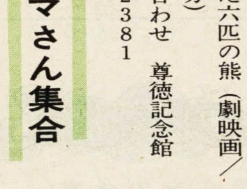

事業所名簿整備
サービス業基本調査

総務庁統計局では、7月1日を調査日とする事業所名簿整備及びサービス業基本調査を実施します。

事業所名簿整備は、昭和61年7月以降に、新設された事業所や、転業のあった事業所を対象に調査を行います。

また、サービス業基本調査は、サービス業を営む事業所のうち国から指定されたものを対象として調査します。

6月下旬から8月上旬にかけて調査員がお伺いするか、または市の統計担当職員が、事業内容や従業者数等の状況を調査しますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ　行政総務課統計係　☎㉝1295

統計調査員に

なってみませんか

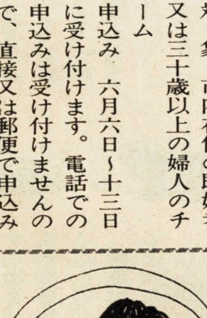

国や県が実施する統計調査の調査員を次のとおり募集します。

◆応募資格　市内浜町、本町、寿町の各地域及び下府中、国府津の両支所管内にお住まいの、20歳以上45歳未満の女性で、調査に従事できる方
◆仕事の内容　市が指定する区域に調査票を配布し、回収する仕事。調査は年間2～3回です。
◆募集人員　約20人
◆謝礼　1調査に付き、1万5000円～3万5000円程度
◆申込み　はがきに、①調査員希望・②住所・③氏名・④生年月日・⑤電話番号・⑥職業を記入し、6月30日㊎までにお申し込みください。（定員になり次第締め切ります）
◆申込み及び問い合わせ　行政総務課統計係　〒250小田原市荻窪300　☎㉝1295

この夏こそ泳げるように
少年少女水泳教室

市教育委員会では、泳げない児童を対象に、少年少女水泳教室を開催します。この夏に泳げるようになりたい子、奮って参加してください。

◆日　程　六月二十九日（開講式）・七月一日・二日・八日・九日・十五日・十六日・十七日・十八日

◆時　間

○第一コース　午後二時〜三時三十分

○第二コース　午後四時〜五時三十分

◆会　場　御幸の浜プール

◆募集人員　各コース百人

◆参加資格

①市内の小学四年生〜六年生の男女で泳げない児童

②全日程参加できる児童

③過去に市の水泳教室に参加した児童の場合は、最終日に十五メートル以下しか泳げず、現在も同程度の児童

◆参加料　一人千五百円（帽子代・傷害保険料）

◆申込期日　六月十三日(火)から二十一(水)まで

◆申込方法　体育課に用意してあります申込用紙に保護者の印を押し、参加料を添えて直接又は現金書留により申し込んでください。

＊事前に申込用紙の送付を希望する方は、電話で体育課までご連絡ください。（六月六日から受付）

＊定員になり次第締め切ります。

◆問い合わせ　体育課　☎㉝1733

みんなで走ろう

小田原 ちびっこマラソン大会

小学生を対象に第八回小田原ちびっこマラソン大会を開催します。主催は市陸上競技協会と小田原走ろう会です。

◆期　日　七月二日(日)　小雨決行

◆参加資格　小学生で長距離走に耐えられる健康な方

○一部＝小学四年生〜六年生

○二部＝小学一年生〜三年生

◆コース（折り返しコース）　小田原漁港（魚市場）―保健所前―旧魚市場周辺

○一部＝五キロ　二部＝三キロ

◆受付及びスタート

○受付・集合　午前八時三十分〜九時二十分

○スタート　一部＝午前十時　二部＝午前十時三十分

◆定　員　一・二部とも二百人ずつ（先着順）

◆参加料　一人五百円（傷害保険料を含む）

◆申込み　六月六日(火)から十九日(月)までに、申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて、次のところへ申し込んでください。（申込書は申込先にあります。）

○実方恒彦（栄町一―一四―一・実方堂薬局）☎㉒4291

○山口辰章（早川一―二〇―八）☎㉓2241

○岩瀬寿治（浜町一―一―三七）☎㉒4614

○古谷登（国府津三―一四―一・婦人服店）☎㊼3277

◆注意事項

①自分の健康状態をよく考え、保護者と相談の上参加してください。

②レース中の事故について、主催者は応急処置はしますが、その後の責任は負いません。

③申込書に保護者の承認の記入押印のない方は参加できません。

スポーツ会館の教室で体力づくりを

ちびっこ体操教室

子どもたちを対象に、跳び箱の楽しさを知ってもらい、敏しょう性、バランス感覚を養えるよう指導します。元気なちびっ子たち、奮って参加してください。

◆日　程　六月十七日〜七月十五日の毎週土曜日　午後四時〜五時（全五回）

◆会　場　スポーツ会館体育室

◆対象・定員　満五歳〜小学二年生の男女　十五人

◆参加料　千円（傷害保険料を含み、消費税は別）

◆用意するもの　運動着、上履き、タオル

◆申込方法　六月十三日(火)午前九時〜九時十五分に整理券を配布します。（時間内で定員を超えた場合は抽選とします）

＊申込時に参加料を頂きますが、申込後は原則として返却しません。

◆その他　一人で一人分の申込みしかできませんのでご注意ください。また、平成元年度のほかのちびっこ体操教室に参加された方はご遠慮ください。

◆問い合わせ　スポーツ会館　☎㉓2465

ウエイトトレーニング

初心者を対象に、ウエイトトレーニングの練習方法や、トレーニングメニューの作成について指導します。体力アップをお考えの方、是非ご参加ください。

◆日　程　六月二十四日〜七月二十二日の毎週土曜日　午後六時三十分〜午後八時（全五回）

◆会　場　スポーツ会館トレーニング室

◆対象・定員　一般男子十五人（申込み先着順）

◆参加料　三千円（傷害保険料を含み、消費税は別）

◆指導者　野地俊明さん

◆用意するもの　運動着、上履き、大きめのタオル

◆申込方法　六月十四日(水)〜二十日(火)の午前九時〜午後九時に、参加料を添えてスポーツ会館受付にお申し込みください。なお、申込後は原則として参加料は返却しません。

◆問い合わせ　スポーツ会館　☎㉓2465

第三日曜日は トレーニング室 無料で開放

スポーツ会館では、毎月第三日曜日にトレーニング室の無料開放を行っています。

日ごろから運動不足の方、体力アップをお考えの方、是非ご利用ください。指導員が器具の使用方法などを指導します。

◆日　時　毎月第三日曜日　午前九時〜午後九時（六月は十八日です）

◆対　象　中学生以上の男女

◆用意するもの　運動着、上履き、大きめのタオル

◆問い合わせ　スポーツ会館　☎㉓2465

結果

少年少女 軟式庭球大会

平成元年度西湘地区少年少女軟式庭球大会は、五月三日、四日の両日、小田原市城山庭球場で開催されました。結果は次のとおりです。

◆少年の部

○準決勝

駒沢・小沢組（湯河原中）4―2柏木・森野組（湯河原中）

鈴木・勝又組（湯河原中）4―1椎名・中西組（白山中）

◎決　勝

駒沢・小沢組4―2鈴木・勝又組

◆少女の部

○準決勝

長崎・石井組（湯河原中）4―3苅部・秋吉組（南足柄中）

奥津・白須組（岡本中）4―1牛田・櫻井組（真鶴中）

◎決　勝

奥津・白須組4―1長崎・石井組

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象人員	会費	申込先（主催）
ジョギングを楽しもう	走る楽しさと健康増進。	毎日曜日 午前8時	旧市役所跡地	一般市民・人員制限なし	無料	会場に時間までに集合 （小田原走ろう会）
民踊の集い	民踊を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る。	6月11日（日） 25日（日） 午後7時〜9時	小田原スポーツ会館		300円	会場に時間までに集合 譲原キヨ宅　☎48-0665 （小田原市民踊協会）
横浜本牧八聖殿三溪園を歩く会	歩くことによって健康・体力づくりを図る。	6月18日（日） 午前8時	小田原駅東口集合		実費 （弁当・水筒を持参）	会場に時間までに集合 武井治雄宅　☎22-8506 （小田原市歩け歩けの会）

母親クラブ 映画会（アニメ）

「風が吹くとき」

市母親クラブ連絡会では、恒例の映画会を開催します。

今年は初めての試みとしてアニメ作品「風の吹くとき」を上映します。アニメとはいえ、大人でも考えさせられる映画です。是非、お子さんと一緒にご覧ください。

◆日　程　6月22日(木)

第1回　午前10時30分

第2回　午後2時

第3回　午後6時30分

◆会　場　中央公民館ホール

◆入場料　500円

◆問い合わせ　青少年課　☎㉝1723

図書館 こども映画会

＝お気軽にお出かけください。＝

◆月　日　6月18日(日)

◆プログラム

「クマのプーさん〜プーさんと大あらし」（アニメ／30分）

《ゲーム》　出演：児童文化専門委員　柏倉秀一さん

「ミルクとチョコと七人の天使たち」（児童劇／47分）

◆時　間　午後1時30分〜（開場午後1時）

◆場　所　図書館2階小劇場

◆定　員　100人（先着順）

◆入場料　無料

◆問い合わせ　図書館奉仕係　☎24－1055

水は限りある
貴重な資源です

水道週間

6月1日〜7日

ムダなく使おう
大切な水

小田原市 水道局

健康コーナー

※問い合わせ　市民健康課
健康係☎㉝1838
指導係☎㉝1831
※健康カレンダーもご覧ください

予防接種

個別接種

■3種混合（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）　▽接種間隔　1期＝3～8週間隔で健康状態の良いときに3回接種　2期＝1期の3回目終了後1年～1年半の間に1回接種　▽対象　1期＝3か月～4歳未満児　2期＝5歳6か月未満児

■MMR（麻しん・おたふくかぜ・風しん）　▽接種回数　1回　▽対象　1歳～6歳未満児　ただし麻しんを接種した者は除く（3種混合・MMRとも）▽取扱医療機関　健康カレンダー参照　▽接種料　無料　▽持参する物　母子健康手帳・保険証・印鑑　▽問診票　医療機関の窓口に　▽注意　①出掛ける前に体温を計っておいてください　②子どもの健康状態が分かる人が付添いを　▽担当　健康係

集団接種　各接種とも時間は午後1時30分～2時30分

■ツベルクリン反応とBCG　▽接種回数　1回　▽対象　3か月～4歳未満で2月生まれの幼児　▽日程　6月28日(水)ツベルクリン反応検査・30日(金)判定とBCG　▽会場　保健センター

■日本脳炎　▽接種間隔　初回は1週間の間隔をおいて2回接種、追加は初回の接種終了の翌年に1回接種　▽対象　3歳～7歳未満児

月日		会場・時間
1回目	2回目	午後1時30分～2時30分
6月5日(月)	6月12日(月)	保健センター
6日(火)	13日(火)	市役所7階大会議室
7日(水)	14日(水)	尊徳記念館3階講堂
8日(木)	15日(木)	保健センター
19日(月)	26日(月)	市役所7階大会議室
20日(火)	27日(火)	保健センター

がん検診

集団検診（電話申込制）

■胃がん　▽対象・定員　40歳以上の方・60人　▽日時・会場　6月6日(火)市役所車庫棟前　7日(水)西部漁港事務所　8日(木)早川農協　9日(金)カネボウ小田原工場　13日(火)石野ガスケット(KK)　14日(水)市農協桜井支店　15日(木)町田公民館　16日(金)市農協大窪支店　7月4日(火)市役所車庫棟前　5日(水)市農協本店　6日(木)市農協下曽我支店　7日(金)市農協富水支店　8日(土)市農協下中支店　▽受付　午前8時30分から　▽受診料500円　▽担当　健康係

施設検診（通年健康カレンダー掲載取扱医療機関で実施）

■子宮ガン（電話申込制）①対象　30歳以上　②受診料1000円

■乳がん（電話申込制）①30歳以上　②400円

■肺がん（基本健診受診時に申込み）①40歳以上　②無料

■大腸がん（基本健診受診時に申込み）①40歳以上　②100円　▽担当　健康係

※取扱医療機関の追加　大腸がん　古橋産婦人科医院（南町2－1－43）、中山医院（本町2－13－22）、川野小児科医院（城山1－6－27）でも取扱います。

献血・相談・教室

■献血　▽日程・会場　6月19日(月)小田原駅（小田原白梅ライオンズクラブ）　24日(土)小田原駅（小田原市赤十字奉仕団）　7月2日(日)中宿イシズカ商会前駐車場（日赤前羽分団）　8日(土)小田原駅（県献血ボランティア協議会）　▽時間　各日午前10時～正午　午後1時～3時　▽担当　健康係

■健康相談　▽対象　一般市民　▽日時・会場　6月20日(火)午後＝鴨宮公民館　22日(木)午後＝32区公民館　23日(金)午前＝鬼柳公民館　午後＝下大井公民館　30日(金)午前＝上曽我公民館　午後＝春木住宅集会所　▽受付時間　午前9時30分～10時30分　午後1時30分～2時30分　▽内容　保健指導と必要に応じ血圧測定・検尿　▽担当　指導係

■保健センターにおける健康・栄養相談　○健康相談　日曜、土曜を除く毎日　午前9時～午後4時　担当　保健婦　○栄養相談　毎週水曜日　午前9時～午後4時　担当　栄養士▽担当　指導係

■母親教室　▽対象　妊婦　▽日時　6月1日(木)　6日(火)　13日(火)　20日(火)　22日(木)　各日共午後1時30分～4時　▽会場　保健センター　▽持参する物　母子手帳　▽担当　指導係

■高血圧教室　電話申込制　▽対象　現在、高血圧症治療中の方から血圧が高めで心配な方までどなたでも　▽日程・内容　6月12日(月)「高血圧症について」医師講話・6月19日(月)「食事・日常生活について」　▽時間　午後1時30分～4時　▽会場　小田原保健所講堂　▽受講料　無料　▽24時間畜尿にてあなたの一日の塩分を調べてみませんか　▽担当　指導係

■健康・栄養教室　▽対象　一般市民　▽日程・内容　『肥満について考える』2日間コース　6月22日(木)講演「肥満はなぜわるい」　28日(水)講話・試食会　▽時間・会場　各日とも午後1時30分～3時30分　保健センター　▽講師　小田原医師会医師・栄養士　▽担当　指導係

■体操教室　▽対象　一般市民　▽日時・内容・会場　6月26日(月)「高齢期の体操」保健センター　7月5日(水)「肩凝り・腰痛体操」尊徳記念館講堂・いずれも午後1時30分～3時30分　▽講師　体育指導委員　▽担当　指導係

■健康教育　▽対象　一般市民　▽日時・会場　6月7日(水)　午後1時30分～3時30分　根府川公民館　▽内容　ボケにならないために　▽講師　小田原医師会医師　▽担当　指導係

成人病予防

市では、成人病対策として小田原医師会の協力により、老人保健法に基づく健康診査を実施しています。本年度から従来の一般診査が内容を充実させ基本健診となりました。▽対象　40歳以上の方（会社等で保健サービスを受けられる者を除く）▽期間　2年3月31日まで　▽場所　取扱医療機関（健康カレンダー参照）▽受診方法　保険証を持って直接医療機関へ。老人医療制度に該当する方は必ず医療受給者証も持参を。

※取扱医療機関の追加　古橋産婦人科医院（南町2－1－43）でも取扱います。

保健所だより

保健予防課☎㉒3135

■子どもの歯の相談日　▽日時　6月15日(木)　7月6日(木)　午前9時～10時30分

■離乳食講習会　▽日時　6月8日(木)　22日(木)　7月6日(木)午後2時30分～3時30分

■子どもの歯を守る教室　▽日時　6月21日(水)　7月19日(水)　午後1時30分～3時

■歯ぐきの健康教室　電話予約制　▽日時　6月9日(金)　7月14日(金)　午前9時～正午

■精神衛生相談　電話予約制　▽日時　6月15日(木)　7月6日(木)　午後1時～3時

※会場はいずれも小田原保健所

ナースバンク小田原支所開設

平成元年5月10日(水)からナースバンク小田原支所を次のとおり、開設しましたので保健婦、助産婦、看護婦(士)、及び准看護婦(士)の資格を持っている方で就業の意思がある方はご利用ください。

◆開設場所　〒250小田原市城内1－22　衛生会館内（☎㉓6301）

◆開設時間　月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

乳幼児診査

＜3か月児・3歳児健康診査＞

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入【担当】保健所保健予防課☎22－3135

	月　日	受付時間・会場	対　象　児
3か月児	6月15日(木)	午後1時～2時 保健所2階	元年2月16日～23日生まれ
	6月22日(木)		元年2月24日～28日生まれ
	7月6日(木)		元年3月1日～9日生まれ
	7月13日(木)		元年3月10日～15日生まれ 元年2月生まれの未受診児
3歳児	6月20日(火)		61年5月21日～31日生まれ
	7月4日(火)		61年6月1日～10日生まれ
	7月11日(火)		61年6月11日～20日生まれ 61年5月生まれの未受診児

＜7か月児健康相談＞

【持参する物】母子健康手帳と別冊　【担当】指導係
※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午前9時20分までにお集まりください。

月　日	受付時間・会場	対　象　者
6月8日(木)	午前9時20分～ 10時20分 保健センター	63年10月16日～23日生まれ
6月12日(月)		63年10月24日～31日生まれ
7月3日(月)		63年11月1日～9日生まれ
7月6日(木)		63年11月10日～15日生まれ 63年10月生まれの未受診児
7月10日(月)		63年11月16日～23日生まれ
7月13日(木)		63年11月24日～30日生まれ

＜1歳6か月児健康診査・歯科健康診査＞

【持参するもの】母子健康手帳と別冊　【担当】指導係
※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午後1時までにお集まりください。

月　日	受付時間・会場	対　象　者
6月9日(金)	午後1時～2時 保健センター	62年11月16日～23日生まれ
6月16日(金)		62年11月24日～30日生まれ 62年10月生まれの未受診児
7月4日(火)		62年12月1日～9日生まれ
7月7日(金)		62年12月10日～15日生まれ
7月11日(火)		62年12月16日～23日生まれ
7月14日(金)		62年12月24日～31日生まれ 62年11月生まれの未受診児

もよおし

市民会館

☎㉒7146

《大ホール》　☆印有料

6月
17日☆　小田原フィルハーモニー交響楽団第59回定期演奏会（18時30分～21時）
18日　才能教育研究会湘南地区協議会・第31回才能教育湘南地区合同演奏会（12時30分～16時）
23日　武井智子独唱会（18時30分～21時）
25日☆　小田原吹奏楽研究会吹奏楽演奏会（14時30分～16時30分）

7月
1日☆　若獅子会・講演会及び歌謡ショー（1回目13時30分～16時30分2回目18時～21時）
6日☆　湯川和雄フルートの会・湯川和雄フルートリサイタル（18時30分～20時30分）
9日☆　小田原少年少女合唱隊・第26回定期演奏会（14時～16時）
15日　小さな音楽家たちのコンサート（18時～20時30分）

《小ホール》

6月
17日18日　教育書道文化連盟・第25回日中友好書道交流展（17日10時～18時18日10時～17時）
20日　小原流月例研究会（9時～21時）
22日23日24日25日　第15回太陽美術展（22日～24日9時～18時30分25日9時～18時

7月
2日　きうみ会ゆかたざらい（11時～16時30分）
9日　カワイ音楽教室ピアノ・ドリマトーン発表会（1回目10時～11時45分2回目12時30分～14時30分）

《展示室》

6月
17日18日　教育書道文化連盟・第25回日中友好書道交流展（17日10時～18時18日10時～17時）
22日23日24日25日　第15回太陽美術展（22日～24日9時～18時30分25日9時～18時）

7月
1日～15日　展示室の催物はありません。

中央公民館

☎㉟5300

《ホール》

6月
3～11日　第5回カナガワビエンナーレ国際児童画巡回展（中央公民館）
15日　食品衛生講習会（小田原保健所）
18日　青ピアノ発表会
22日　母親クラブ映画会
25日　民謡研究発表会

休日急患診療所・歯科診療所・調剤薬局のご案内

◎診療科目・診療日
○内科・小児科・歯科　6月4日・11日・18日・25日・7月2日
○耳鼻咽喉科6月11日・25日
○眼科　6月11日
◎受付時間
午前9時～11時30分
午後1時～3時30分
※受診される方は必ず「保険証」を持参してください。
◎連絡先（当日のみ）
○休日急患診療所☎㊼0823
○休日急患歯科診療所☎㊼0825
○休日急患調剤薬局☎㊼0826
◆問い合わせ　市民健康課☎㉝1838

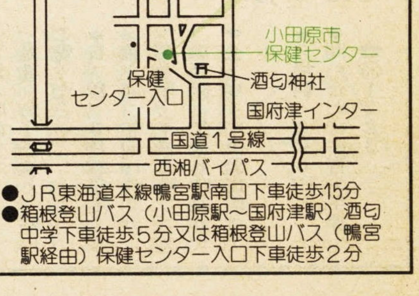

●JR東海道本線鴨宮駅南口下車徒歩15分
●箱根登山バス（小田原駅～国府津駅）酒匂中学下車徒歩5分又は箱根登山バス（鴨宮駅経由）保健センター入口下車徒歩2分

今月の市民相談

◎相談はすべて無料ですのでお気軽にご相談ください。

こんなとき	相談名	とき	
法律相談や市政についての要望及び家庭での問題などがあるとき	一般相談	休日を除く毎日	9時～16時（土曜12時）
法律問題で弁護士に相談したいとき	法律相談（予約制）	7・14・21・28日	13時30分～15時30分
登記手続について知りたいとき	登記相談	8日	
税金のことについて知りたいとき	税務相談	20日	
身体の健康管理について相談したいとき	保健相談	27日	13時～16時
身の上や家庭問題で悩みのあるとき	心配ごと相談	12日	10時～15時
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を犯されたとき	人権擁護相談	13日	
国や県・市の仕事について意見や苦情のあるとき	行政苦情相談	15日	
年金のことについて知りたいとき	年金相談	9日	
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	宅地建物法律相談（予約制）		
教育問題で困ったとき	教育相談	12・16日	9時～16時

※　教育相談開設日以外は、教育研究所へ☎㉝1383
※　市民相談室（市役所正面玄関左）
※　教育相談開設日以外は、教育研究所へ☎㉝1727
※　青少年相談は、青少年相談センターへ☎㉓1481